



## 第4章 取組内容



知る

## 水源林の認知度向上を図り、幅広い年代の方に水源地保全の重要性を知ってもらう

- ・水道水源林ポータルサイト「みずふる」の拡充
- ・小学生用学習支援教材等のリニューアル
- ・多摩川水源サポーターの充実



## 水道水源林ポータルサイト「みずふる」の拡充

### 【現状】

- 水源林に関する情報発信や、都民とのコミュニケーションの場として、ポータルサイト「みずふる」を令和3年度に開設しました。
- 「みずふる」では、水源林に関する基本的な情報に加え、現地を紹介した動画を掲載するなど、水源林の魅力を発信しています。
- また、水源林ツアーなどの各種申込みに活用されています。

### 【課題等】

- 令和7年度末時点で、サイト開設から4年が経過しましたが、都民からの認知度は、いまだに低い状況にあります。
- ほしい情報を簡単に検索できるようにしたり、魅力的な情報を発信するといったサイトの充実を図っていく必要があります。

### 【取組の方向性】

- 引き続き、各種イベントなどにおいて「みずふる」をPRするとともに、ショート動画等のコンテンツを充実させるなど、分かりやすい情報発信を行っていきます。
- サイト内の検索機能を向上させるため、チャットボットを導入していきます。

### 【スケジュール】

|         | 令和8年度      | 令和9年度           | 令和10年度     |
|---------|------------|-----------------|------------|
| みずふるの拡充 | チャットボットの導入 | ショート動画等コンテンツの充実 | 学習コンテンツの充実 |



水道水源林ポータルサイトみずふる



チャットボットの導入(イメージ)



## 小学生用学習支援教材等のリニューアル

### 【現状】

- 小学校での学習に活用できるよう、水源林に関する学習支援教材（紙教材）を配布しています（平成21年度～、約120校/年）。
- 「みづふる」では、水源林について、誰もが学ぶことができるよう、紙教材のデジタルブック版や学習支援動画を掲載しています。

### 【課題等】

- 現在の「みづふる」で掲載しているデジタルブック（紙教材を電子化）や動画では、水源地における最新の取組等を反映できておらず、内容の見直しが必要となっています。
- 子どもたちに、水源林に興味を持つもらえるよう、簡単にアクセスでき、学べる環境を整備していく必要があります。

### 【取組の方向性】

- 学習支援教材を刷新し、教材としての充実を図ります。
- 自由研究などにも活用できる、動画や教材を集約した「キッズページ」を新設していきます。

### 【スケジュール】

|                | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|----------------|-------|-------|--------|
| 学習支援教材等のリニューアル | 企画検討  |       | 改修・提供  |



キッズページを活用した学習風景



## 多摩川水源サポーターの充実

### 【現状】

- 水源地への来訪が難しい方にも、気軽に关心を持っていただけるよう、  
多摩川水源サポーター制度を平成29年度に創設しました。
- 登録いただいたサポーターの方々には、水源地の魅力を伝えるため、自然を感じることができる四季折々の情報やイベントに関する情報などを、月2回程度のメールマガジンにより配信しています。
- 水源林ツアーや地元イベント等において制度のPRを行ってきた結果、現在の登録者は5,000人を越えました（令和7年度末現在）。

### 【課題等】

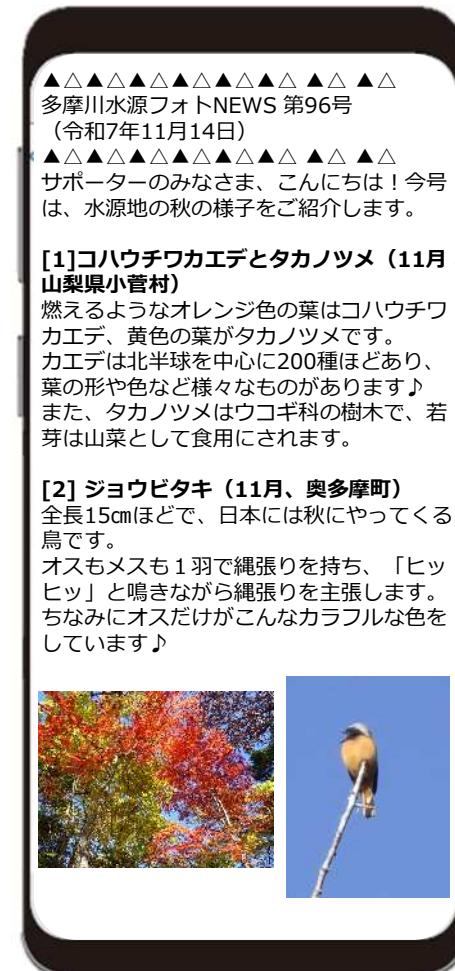
- 多くの方にご登録をいただいておりますが、水源地での取組を応援していただけるサポーターを今後も継続的に増やしていく必要があります。

### 【取組の方向性】

- 引き続き、タイムリーな情報をみなさまにお届けするとともに、新たなサポーターを獲得するため、各種イベントなどで広報を行っていきます。

### 【スケジュール】

|                | 令和8年度      | 令和9年度 | 令和10年度 |
|----------------|------------|-------|--------|
| 多摩川水源<br>サポーター | メールマガジンの配信 |       |        |



メールでの紹介事例



触れる

## 水源地に訪れ、水源地の魅力に直接触れて もらう

- ・水源地ふれあいのみち小河内ゾーンにおける新エリアの整備
- ・水源林ツアーの実施
- ・学生による森林保全活動の促進



## 水源地ふれあいのみち小河内ゾーンにおける新エリアの整備

### 【現状】

- 水道局では、水源地の豊かな自然を身近に感じてもらえるよう、水源林と奥多摩湖を一望できる散策路「水源地ふれあいのみち小河内ゾーン」を整備しています。
- 隣接する奥多摩湖やふれあい館には、多くの方が訪れ、観光スポットになっています（ふれあい館来館者数・約18万人/年）。

### 【課題等】

- 奥多摩湖やふれあい館を訪れる人は一定程度あるものの、ふれあいのみち小河内ゾーンに十分に人を呼び込めず、活用できていません。
- また、整備開始から約30年が経過しており、一部で経年劣化が進行するなど、施設の老朽化が進んでいます。

### 【取組の方向性】

- ふれあい館に案内板や二次元バーコードなどを設置し、来館者を水源地ふれあいのみち小河内ゾーンに誘導できるようにしていきます。
- 登山者やマイカー観光客など、幅広い人々に訪れていただけるように、展望施設やイベントエリアの新設に加え、豊かな植物群落を育成していきます。
- 老朽化した施設については更新などを行い、安全性や利便性の向上を図ることで、水源地の魅力を発信していきます。

### 【スケジュール】

|          | 令和8年度   | 令和9年度 | 令和10年度 |
|----------|---------|-------|--------|
| 水源地保全のPR | 新エリアの整備 |       |        |



新エリアの整備位置



展望施設のイメージ



## 水源林ツアーの実施

### 【現状】

- 水源地の魅力や重要性を知ってもらうため、水源林を訪れるツアーを行っています。
- ツアーでは、散策に適した夏休みや紅葉時期に、水源地ふれあいのみちの柳沢峠ゾーン（甲州市）と小河内ゾーン（奥多摩町）で年6回程度開催しています。

### 【課題等】

- 定員を上回る数の応募があり、参加者の満足度も高い状況ですが、親子で参加できる機会を増やしてほしいという声が寄せられています。

### 【取組の方向性】

- 親子優先枠の設定など親子層が参加しやすくなるようなツアーの充実を図り、より幅広い層に水源林の魅力や重要性をPRしていきます。

### 【スケジュール】

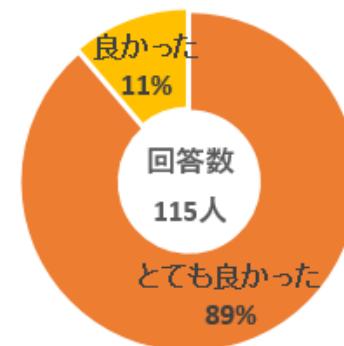
|        | 令和8年度      | 令和9年度 | 令和10年度 |
|--------|------------|-------|--------|
| 水源林ツアー | 現地散策ツアーの実施 |       |        |



令和7年度水源林ツアーの様子

令和7年度水源林ツアー参加者満足度

Q. 水源林ツアーに参加してみていかがでしたか





## 学生による森林保全活動の促進



### 【現状】

- 若い人にも水源地保全の重要性を知ってもらえるよう、多摩川水源森林隊を活用し、大学生による森林保全活動を実施しています。  
(令和6年度活動実績：5校15名 令和7年度活動実績：3校10名)

### 【課題等】

- 毎年、複数の大学と連携して活動を行っていますが、新たな大学からの参加が少ない状況です。

### 【取組の方向性】

- 大学生をはじめとした学生が、気軽に多摩川水源森林隊の活動に参加できるよう、新たに「キャンパスDAY」※を設けていきます。
- 若い人に水源地保全の重要性を知ってもらえるよう、近隣の学校などに呼びかけを行い、より多くの学生の参加を促進していきます。

### 【スケジュール】

|                 | 令和8年度                  | 令和9年度 | 令和10年度 |
|-----------------|------------------------|-------|--------|
| 学生による<br>森林保全活動 | キャンパスDAYの開催及び積極的なPRを実施 |       |        |



大学生による保全活動

※キャンパスDAY…森林保全活動の参加者を大学生をはじめとした学生に限定した活動日



## 協 働

都民、企業、関係自治体等と協働し、水源地の森林をみんなで守り・育てる

- ・企業と連携した森づくりの充実
  - ・東京水道～企業の森(ネーミングライツ)
  - ・企業パートナー制度
- ・東京水道～水源林寄附金の充実
- ・多摩川水源森林隊による新たな活動の導入
- ・地元自治体等関係機関との連携



## 東京水道～企業の森(ネーミングライツ)



### 【現状】

- 企業のみなさまと水道局が連携して森づくりを行う取組として、平成29年度より、水源林内的一部を森林に「東京水道～企業の森（ネーミングライツ）」を設けており、現在12社と協働しています（令和7年度末時点）。
- 企業は、協定エリア内での森林保全体験や小河内ダムの見学などを通じて、森づくりに取り組んでおり、社員研修にも活用され好評をいただいている。

### 【課題等】

- 複数の企業から新たに参画希望の相談を受けていますが、予定していた活動エリア数の上限に達し、希望する企業が参画できない状況にあります。

### 【取組の方向性】

- 間伐や植栽などの森林保全活動を安全に行えるエリアを新たに創出するとともに、サポート体制を整備することで、参画企業の拡大を図っていきます。
- 参画企業の様子などを「みづふる」や水道局広報などを通じて発信していくことで企業と連携した森づくりの機運を高めていきます。

### 【スケジュール】

|         | 令和8年度                      | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------|----------------------------|-------|--------|
| 活動場所の拡充 | 新規参画企業の受入・新規活動場所の整備<br>3箇所 |       |        |



水道局職員による水源林の説明



企業による森林保全活動の様子



## 企業パートナー制度

### 【現状】

- より多くの企業に森づくりに参画していただくため、「企業協賛金制度」を平成29年度に創設し、現在22社から協賛していただいている（令和7年度末時点）。
- 企業への特典としては、対外的なPR（CSR活動）や水源林体験ツアーへの参加（年2回程度）などとなっています。
- 1年単位かつ協定地を設けないといった点がネーミングライツと異なり、企業にとって参加のハードルが低く、気軽に森づくりに携わることができます。

### 【課題等】

- 企業からのニーズとして、ツアー参加だけでなく「森林での現地活動」の機会を設けてほしいといった意見をいただいている。

### 【取組の方向性】

- 現地活動の機会を設けるなど、企業が森づくりに参画できる環境を増やしていきます。
- 企業と水道局とが協働して森づくりを行うイメージが持てるよう、制度の名称を「企業協賛金制度」から「企業パートナー制度」と変更します。

### 【スケジュール】

|               | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------|-------|-------|--------|
| 協賛企業による森林保全活動 | 5回／年  | 7回／年  | 10回／年  |

| 企業パートナー制度の概要 |  |
|--------------|--|
| 金額           | 1口10万円   |
| 協賛期間         | 1年間  |
| 特典           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○水道局による協賛企業PR<br/>：HPや水道局PR施設で紹介</li> <li>○水源林体験ツアー<br/>：森林散策と軽作業体験を実施</li> <li>○森林保全活動を追加<br/>：企業単位で参加可能<br/>間伐等の森林保全作業を実施</li> <li>○記念証：間伐材新グッズ</li> </ul> <p>※協賛金額に応じて設定</p> |





## 東京水道 水源林寄附金の充実

### 【現状】

- 水源地の森林をみんなで守り育てていくため、個人と法人の区分に関係なく寄附を募集しており、間伐や枝打などの森林保全作業の費用に活用しています。
- 寄附された方は、税の優遇を受けられるほか、希望する方には、記念品の贈呈を行っています。

### 【課題等】

- 個人からはおおむね好評をいただいているが、法人にとってはメリットが少なく、また、認知度も低い状況にあります。

### 【取組の方向性】

- 法人に対しては、感謝状を贈呈するほか、水道局のホームページで紹介していきます。
- 森づくりに興味がある法人が、より気軽に参画できるよう制度を見直し、法人向けのメニューを新設していきます。

### 【スケジュール】

|                | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|----------------|-------|-------|--------|
| 東京水道<br>水源林寄附金 |       |       | 新制度実施  |

| 分類 | 法人寄附メニュー（新設）         | 個人寄附メニュー（継続）  |
|----|----------------------|---------------|
| 対象 | 法人                   | 個人            |
|    | 感謝状の贈呈等              | 記念品の贈呈等       |
| 特典 | H Pに寄附企業<br>紹介ページを新設 | 希望に応じて寄附者名を公表 |

「東京水道 水源林寄附金」は、皆様をはじめとする多くの方々に、身近にわたくち水源林を守り育て、安全でおいしい水をお届けしていくための寄附金です。一口千円から何円でも何枚でもお預かり受けます。

**寄附金の使い道**

皆様から寄せられた寄附金は、水源林を適切に管理するための費用に活用します。  
これらを活用した寄附金を活用させていただき、水源林保護の活動について、毎月ホームページにて報告いたします。  
又なお、いたいたいた際には、組織者が水源林保護を運営に実施するための費用に活用するものであり、貢献者より送る御見舞金をもともとね、お手頃いいます。

[「東京水道 水源林寄附金」パンフレットはこれからから]

みずふる東京水道 水源林寄附金ページ(現行)



## 多摩川水源森林隊における新たな活動の導入

### 【現状】

- 多摩川上流域には約4割※の民有林があり、その多くは手入れが行き届いておらず、そのような民有林を緑豊かな森林へと再生するため、平成14年度に「多摩川水源森林隊」創設し、民有林の保全に取り組んでいます。
- 森林隊では、ボランティアの方々の力を借りて、間伐、枝打、道づくり等の森林保全活動を毎年150回程度行っており、延べ約1,500人が参加し、民有林の再生に取り組んでいます。

### 【課題等】

- 荒廃した森林を手入れするため、傾斜地における間伐等の難易度の高い作業が多くなっています。
- 初心者向けの簡易な作業があると参加しやすいとの声があります。

### 【取組の方向性】

- これまで行っている間伐や枝打作業に加え、巣箱設置や清掃活動などの気軽に参加しやすい活動を増やし、初心者や親子など幅広い層の参加を促進していきます。

### 【スケジュール】

|                | 令和8年度           | 令和9年度 | 令和10年度 |
|----------------|-----------------|-------|--------|
| 森林隊による<br>保全活動 | 新たな活動の導入（15回／年） |       |        |

※多摩川上流域面積割合 水源林53%民有林39%その他8%

### 〈新たな活動メニューの例〉



### ～多摩川水源森林隊について～

多摩川水源森林隊は平成14(2002)年度の設立以来、多くのボランティア隊員の参加により、手入れの行き届かない民有地の人工林（民有林）を再生してきました。

これまでの活動実績はのべ360ha超にもなり、ボランティアの方々による活動は水源地の保全に大きく貢献しています。



## 地元自治体等関係機関との連携



### 【現状】

- 多くの都民に水源地域の魅力を知っていただくため、多摩川上流域の奥多摩町、小菅村、丹波山村の各町村と連携したPR活動や情報発信などを行っています。
- 地元自治体主催のお祭りなどでは、水源林のブースを出展し、地域振興に寄与とともに、水源地保全のPR活動を行っています。



### 【課題等】

- 水源地の保全を将来にわたりしていくためには、地元の理解と協力が不可欠です。

### 【取組の方向性】

- 地元住民との交流促進と、水道局の事業を理解していただく貴重な機会である地元自治体のイベントなどに積極的に参加していきます。
- 多摩川水系上下流交流会などを通じ、地元自治体と交流していきます。

### 【スケジュール】

|                      | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度           |
|----------------------|-------|-------|------------------|
| 地元自治体と連携した<br>PR     |       |       | イベント等でのPR        |
| 地元自治体と連携した<br>水源地の保全 |       |       | 関係機関との連携による事業の実施 |



多摩川水系上下流交流会の様子  
(山梨県丹波山村)